

令和7年度 第7回市政懇談会 事前要望等回答一覧(太井地区)

No.	意見・要望等	所管課	回答
1	<p>【門井球場について】</p> <p>これまで、門井球場が2033年に除却された跡地には、「憩いの場の役割」「防災機能」を備えた「多目的広場、公園」を整備することを要望してきた。</p> <p>市としては「地元からのこうした意見を十分承知して」とともに「地元の意見を交えながら検討していきたい」とのことなので、自治会内でもこうした経緯を共有し、後の世代に喜ばれる提案ができるよう、関心を持って取り組んでいくつもりである。</p> <p>については、地元ユーザー目線と市施工者目線からの様々な情報について、互いが共有していくことが必要と考えるがいかがか。</p>	スポーツ振興課	<p>門井球場除却後の土地の利活用につきましては、多目的広場・公園整備の要望があることは把握しており、地域の皆様と意見を交えながら、幅広い視点から、市にとっても地元にとっても、有意義なものになるよう検討してまいりたいと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
2	<p>自治会に対して各種活動に伴う人材の推薦依頼があるが、その活動の有用性についてはどのような評価をしているのか、評価結果があれば公開していただきたい。</p> <p>例えば、交通安全協会、女性運転者協会、防犯推進委員、地域包括相談員等。また自治会の役員においても、昨今は女性や高齢者の就労等は格段に高くなってなり手が少なくなっているような状況で、前例踏襲のような募集や人材要請については、その必要性を明示して自治会連合会とも協議すべき課題と考えるがいかがか。</p>	<p>地域活動推進課 高齢者福祉課 交通対策課</p>	<p>自治会長をはじめとした自治会の皆様には、市行事への出席や地域における協力員等の推薦など、日頃から市行政に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>人口減少や少子高齢化の進行により、地域活動の停滞や役員の担い手不足が懸念されるなど、安定した自治会活動の継続と運営体制の確保が喫緊の課題となっている中、市が依頼している民生児童委員、地域包括支援センター相談協力員等の推薦や各種任意団体の入選の御苦労につきましては、市としても十分に認識しているところであります。</p> <p>現在、行田市自治会連合会では、理事の皆様を中心に、自治会推薦職の取扱いや自治会加入率等の問題の解決に向けた検討を進めており、市といたしましても、市内の連携を図りながら、各機関の役職が過度な負担とならず、自治会が本来の自治組織としての役割を果たし、維持し続けられるよう、自治会連合会と連携しながら協議、検討してまいりたいと存じます。</p> <p>なお、地域包括支援センター相談協力員につきましては、令和元年10月に活動実態の把握、制度の課題やあり方の検討等を目的としたアンケート調査を相談協力員、民生委員、地域包括支援センター職員を対象として実施しました。</p> <p>その結果、回答いただいた296人のおよそ7割の方から相談協力員の制度について必要であるとの回答をいただきました。</p> <p>各自治会長様には相談協力員の推薦依頼でご負担をおかけ致しますが、本協力員活動の必要性をご理解いただき、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、交通安全協会、行田女性運転者協会はいずれも行田市内における交通安全意識向上のために活動されている団体で、行田警察署内に事務局がございます。市といたしましては、交通安全のための草の根運動にご尽力いただいております。地域になくてはならない団体であると認識しておりますが、このたびのご意見につきまして事務局にお伝えしてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
3	<p>共同募金や歳末たすけあいの寄付金の募集が自治会宛てにきているが、このような目標額を提示して募金を依頼する行為自体が、集金行為を強要するような行為とも思われる。さらに、自治会毎の寄付金額が公開されているが、このような金額の公開は寄付額を競い煽っているようにも感じられるが、行政としての見解をお聞かせ願いたい。</p> <p>なお、個人的には、社会福祉事業においては地域性が生ずることは理解できるが、地域住民からの寄付金を運営資金として組み込んでいる社会福祉法自体に問題があるものと認識している。</p> <p>また、募金の使途についても、活動に問題がある団体に支払われているとの報道等もあり、これらの制度については見直しが必要ではないか。</p>	<p>地域共生社会推進課</p>	<p>歳末たすけあい募金を含む共同募金事業につきましては、社会福祉の推進を目的として、行政では賄いきれない民間社会福祉活動の資金を募るため、全国一斉に展開されております。</p> <p>本事業は、社会福祉法に基づき、各都道府県の共同募金会に配分委員会が設置され、その年の募金目標や配分計画を策定することとされており、また、各市町村にも支会・分会が設置され、募金目標等を設定することとされております。</p> <p>事業実施に当たりましては、民間福祉施設や団体から助成要望を受け付け、その助成要望額に対して、どれくらい募金が集まれば支援できるかという助成計画を立ててから募金を開始しております。この助成計画に基づき算出した額が目標額となりますが、あくまで共同募金会が立てた目標ですので、募金は強制ではなく、個人の意思を尊重しております。</p> <p>また、寄付金額の報告については、「ぎょうだ社協だより」に掲載されておりますが、これは個人で寄付された皆様に寄付を確実にお預かりしたことをご報告し、ご協力いただいた自治会並びに個人の皆様へ謝意を伝えるものであると認識しております。</p> <p>この共同募金の仕組みにつきましては、戦後間もない昭和22年、戦災孤児を預かる民間福祉施設などの資金不足を補うために開始された民間の募金活動を制度化したものであり、現在では社会福祉を目的とする事業活動を幅広く支援しております。しかしながら、国においても使途が分かりにくい、現行の仕組みのままでよいのかなど、課題として受け止めているところであり、本市といたしましても国の動向を注視するとともに、市社会福祉協議会とともに使途の透明性の確保に努めてまいります。</p> <p>なお、募金の使途につきましては、毎年度、歳末たすけあい募金等配分検討委員会</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
			<p>を開催した上で決定しており、本委員会には自治会連合会及び民生委員・児童委員連合会からも委員としてご参画いただいております。ご指摘のとおり、共同募金事業は地域福祉の推進を図るための運動であり、共助の精神を広める運動でもあります。地縁組織の代表として住民の方々と身近な関係にある自治会長の皆様のご協力が不可欠であると考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
4	<p>公園の遊具については定期的な点検が義務付けられ、当市においても点検が実施されていることは承知している。一方で点検の結果、修繕が必要とされた遊具にはテープと掲示で使用禁止が示されているが、いつ頃修理が完了して使用できるようになるかは示されていない。</p> <p>遊具修理に対する手続きや修理までの概算期間を示していただきたい。また、迅速な修理についても併せて検討していただき、その検討結果の開示をお願いする。</p> <p>また、公園内でのボール遊びに関して、飛び出たボール等が周辺住民に危害を与える危険性を考慮し、サッカーや野球等は硬いボール遊びは禁止としているが、一方で気軽にボール遊びをできる場所がなく、子供達が不満を抱いている。</p> <p>校庭の開放や遊休地の利用等、あるいは他自治体や公園などの対策や事例等を紹介願いたい。</p>	<p>都市計画課 スポーツ振興課</p>	<p>貴自治会内の鶴土井公園には滑り台やうんてい等複数の遊具機能を備えた複合遊具がございます。令和6年度に点検を行ったところ、滑り台へ向かうスロープを登るための補助用ロープの一部に破損が確認されたため、現在は使用禁止措置を実施しており、令和7年12月までに修繕を予定しております。</p> <p>遊具利用者の皆様には御不便をおかけいたしますが、今後、修繕実施時期等の周知に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>本市における公園内のボール遊びにつきまして、都市公園条例等において禁止してはおりませんが、硬いボールやバット等の使用は御遠慮いただいているところでございます。他自治体の事例としては、ボール遊びのガイドラインや、施設マップ等により周知している事例がございますが、多くの自治体が特定の公園以外では硬いボールやバット等の使用を禁止し、柔らかいボールの利用を促しております。</p> <p>身近な公園におけるボール遊びのあり方については、利用者の安全・安心に配慮した使用方法について、管理する自治会の意見等も含め、今後の課題とさせていただきたいと存じます。</p> <p>なお、小中学生におきましては、通学している学校の校庭でボール遊びができるほか、市内スポーツ施設では総合公園自由広場と第2自由広場が利用可能でございます。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
5	<p>交通の利便性を図るため、国道17号バイパスの高速道路化及び市内にインターチェンジの設置を計画しているが、実現はいつ頃になるのか。また、実現した場合、幹線道路の交通量が増加すると予想される。道路整備の計画について伺いたい。</p>	都市計画課	<p>国道17号バイパスの高速道路化及び市内にインターチェンジの設置につきましては、市内の経済界や産業界、自治会やPTAなどの各種団体で構成する「チーム行田」での要望活動をはじめ、埼玉県及び熊谷市、深谷市、本庄市の近隣3市との連携による、深谷バイパスや上武道路における4車線化など、県北部の国道17号バイパス整備について、これまで以上に積極的な要望活動を行っているところであり、現時点での具体的な整備時期は未定でございます。</p> <p>また、群馬県や北関東自動車道へのアクセス向上につながる利根川への新橋設置や佐野行田線、常盤通佐間線などの幹線道路について整備促進することで、市内の幹線道路ネットワークの充実に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>なお、現時点で新たな幹線市道の整備予定はございませんが、今後の事業進捗を注視してまいります。</p>
6	<p>防犯対策として主要交差点に防犯カメラが設置されたが、今後は通学路（児童の多い場所）及び公園付近に設置の検討をお願いしたい。</p>	地域活動推進課	<p>令和6年度より警察との協議を行い、市内各所の主要交差点に街頭防犯カメラの設置を順次進めており、今年度につきましては警察と協議を終えて、利根大堰交差点付近、総合公園前交差点付近、北河原交差点付近、ドン・キホーテ交差点付近、下須戸交差点付近に設置を進めているところです。</p> <p>今回のご要望につきましては、来年度の設置に向けた警察との協議事項とさせていただきます。また、今後とも引き続き防犯対策に効果的な場所に設置してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
7	<p>企業誘致を加速化させるための取り組みをしているとのことであるが、具体的な取り組み内容について伺いたい。また、過去2年間で誘致した企業数は何社になるか。</p>	<p>企業誘致課</p>	<p>企業誘致を促進する施策として、昨年度に「行田市都市計画マスタープラン」を改訂し、市街化調整区域内であっても商業施設や工場、倉庫などの開発が可能となる土地を大幅に拡大しました。また、市が埋蔵文化財の先行試掘調査を実施し、新規立地を検討している企業に対して、埋蔵文化財の有無を情報提供することで、事前に発掘調査に係る経費や土地利用の検討を実施することが可能となりました。</p> <p>過去2年間に誘致した企業の実績はございませんが、複数の企業から立地に関する相談を受けており、継続的に協議を進めているところでございます。今後、更に営業活動などの取組を強化し、積極的な企業誘致に努めてまいります。</p>
8	<p><b>【不法投棄と行田市及び自治会対応について】</b></p> <p>棚田町自治会は、衛生協力会の業務を「衛生部」として自治会が行っている。最近、一部のゴミ集積所に指定日以外に混在ゴミが捨てられるケースが常習化しており対策に苦慮している。</p> <p>棚田町自治会では、この問題について多角的な分析を行っているが、様々な障害が存在しており、行田市(衛生協力会)の今後対応の可能性をお聞きしたい。</p> <p>キーワードは、「外国人」と「個人情報」である。</p>	<p>環境課</p>	<p>市では「ゴミ分別マニュアル」及び「ゴミ出しポスター」を作成し、転入時に市民課窓口で配布している他、市ホームページに掲載しております。同様に外国人向けにマニュアル及びポスターを5言語（英語、中国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語）で作成し、配布等を行っております。</p> <p>また、不適切なゴミ出しをする方への対策として、ゴミ出し日時や分別等に関する注意喚起の文言を記載した集積所用の掲示物（ラミネート加工したもの）を地区衛生協力会の求めに応じて作成しております。</p> <p>なお、未分別ゴミが集積所に出された場合、ゴミの排出者を特定できるものがあれば、市から指導文書を送付し、適正な排出を促しておりますので、環境課までご相談くださいますようお願いいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
9	<p>市政懇談会開催案内の、SNSやメールでの配布と書式の添付。（希望しない自治会へは従来どおりの郵便物での配布）この案内に限らず、配布資料や総会資料等の電子データ化による各種媒体の削減は環境負荷の低減や、市と自治会の双方に業務効率化をもたらすと思われる。（市へ定期届で提出したメールアドレスは活用されていない？）</p>	<p>地域活動推進課 広報広聴課</p>	<p>希望された自治会に対するEメールでの資料提供の実施は、自治会連合会(地域活動推進課)が発送する文書についてのみ活用させていただいております。各所属の通知については、月2回の使送メールを活用し、自治会長に直接配布しているほか、直接郵送する方法をとっているものと思われます。単位自治会に対する通知については、統一した基準はないため、個別での対応となってしまいますが、市政懇談会の開催通知なども含め、このたびのご要望につきましては、全庁的に共有し、電子媒体等を活用した通知について検討してまいります。</p>
10	<p><b>【LINE等のSNSを活用した回覧の効率化】</b> 現状、大量の回覧物が市やその他団体から送られてくるが、希望する世帯には紙媒体での配布をやめ、LINEや他のSNS・メール等で完結できるようにしてほしい。</p>	<p>地域活動推進課</p>	<p>昨年度、自治会内での配布物や回覧物の運用など先進自治会の事例発表をとおして自治会DXの運用についてのご紹介をさせていただきました。事例の中では、会員内のLINEサイト内で、情報共有ができる仕組みとなっており、自治会DXの推進を含めて自治会負担の軽減について検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
11	行田市のLINEの防災メニューへの安否確認の追加はできないか。	情報政策課	<p>市公式LINE上での安否確認については、どのような仕組みを構築するのか、それがLINEで対応できるかどうかを検討していく必要がありますが、現在のサービスにおいては市の職員以外が確認するような仕組みは難しいものと認識しております。</p> <p>また、LINEには、震度6弱以上の大規模災害が発生した際に、自分自身の安否状況をLINEの友だちに共有する「LINE安否確認機能」があり、自動的に安否確認のボタンがホーム画面に表示されますので、大規模災害発生時は本機能をご活用いただければと存じます。</p> <p>なお、今年度、防災関係の機能拡充を行うべく検討を始めているところでありますので、安否確認という機能に限らず、市民の皆様の安全・安心の確保、災害対応の迅速化につながるよう準備を進めてまいりたいと存じます。</p>
12	<p><b>【Wi-Fiの整備】</b></p> <p>自治会館への設置や月額使用料に対する補助金制度の整備は予算的に厳しいか。</p>	地域活動推進課	<p>自治会館等の運用については、自治会の管理の元行われているため、Wi-Fiの設置などデータ通信環境整備などの補助制度はございませんが、今後自治会DXをはじめ様々な施策を検討する中での検討課題とさせていただきたいと存じます。</p>
13	各種会合や研修会等におけるオンライン会議の実現。	地域活動推進課	<p>自治会連合会におけるオンラインによる会議・研修につきましては、自治会連合会や参加される自治会長のインターネット環境や、情報通信技術を利用できる人とできない人が混在しているため、現状では一律にオンライン化することが難しい状況でございます。</p> <p>しかしながら、会議や研修の負担軽減につきましては、重要課題ととらえ、オンライン化も含めて効果的な対策を研究してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
14	<p>【自治会での役員・民生委員・相談員等のなり手不足】</p> <p>少子化や定年の引上げ等でなり手がどんどん減少しており、誰もがやりたがらないしできない。定年が55歳の時代とは違い、自治会の仕組み自体がそぐわなくなっていることに早く気付いてほしい。市も困っていると思うが、住民も困っている。市側も限られた人員の中、厳しい問題だとは思いますが、方策を考えて実現するのは行政の責任と思う。もちろんこれは行田市に限った話ではなく、国全体の問題でもある。</p>	地域活動推進課	<p>市といたしましては、自治会役員や祭り等の地域行事の担い手が確保され、また、地域住民の安全安心を推進するための防犯活動や高齢者等の見守りが安定的、継続的に行われる自治会が理想的な自治会であるものと認識しております。</p> <p>高齢化等による役員のなり手不足の進行によっては、児童の見守り活動や災害を想定した避難訓練の実施等、地域に必要とされる活動を優先的に行う等、地域活動の取捨選択を実施し、地域の実状に合わせた活動を行うことがこれからの自治会の在り方であると市では考えております。</p> <p>また、高齢化等による役員班長の免除制度を設けている自治会があることは存じておりますが、健康で元気な高齢者がより活躍できるよう年齢制度の見直しや、自治会員の減少に対する課題を解決するための方策として自治会の合併も一つの選択肢となるものと認識しております。</p> <p>なお、自治会連合会総会時に「自治会運営における各種課題の解決に向けた意見集（行田市自治会連合会発行）」を配布させていただいておりますので、是非参考にさせていただければと存じます。</p>
15	<p>【小学校・中学校における交通ルール教育の徹底】</p> <p>子ども達は交通ルールを学ぶ機会が少ないので、ぜひとも実現してほしい。</p>	教育指導課	<p>市内全小学校においては、行田警察署による交通安全教室を毎年実施し、交通ルールについて学習する機会を設けているところでございます。加えて、小学校3・4年生につきましては、自転車の交通ルール等について、実践的な学習を行うとともに、社会科の授業の中で、交通事故に関する内容を取り扱うなど、交通安全と交通ルール等の学習を進めております。</p> <p>中学校では、学校の裁量により、埼玉県警や羽生モータースクールと連携し、自転車乗車時における交通ルールや順守について学ぶ機会を設けております。また、日々の交通安全等の指導については、各中学校において登下校時や長期休み前など、適宜生徒指導を実施しております。今後も、交通ルールを学ぶ機会の一層の充実に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
16	<p>【AEDについて】</p> <p>町内にAED設置を考えている。先日市役所へ確認したところ自治会で用意している地区はないとのことだが、地区内に学校や病院、コンビニがない地区は、AEDまでの距離が離れている。自治会ごとに必要ではないかと思う。人口や世帯数、周辺環境に応じて公園に設置してもらうことや、自治会で購入する時の助成金などを検討してほしい。</p>	<p>危機管理課 都市計画課 地域活動推進課</p>	<p>AEDの設置推奨場所は、24時間使用可能であることに加え、分かりやすい場所、誰もがアクセスできる場所や、壊れにくく管理しやすい場所など埼玉県AED普及推進ガイドラインに示されております。</p> <p>本市におきましては、市役所を初め、各小・中学校や地域公民館等の公共施設等に179台のAEDを設置しております。そのうち24時間使用可能なAEDを、市内8中学校、コンビニエンスストア32ヶ所、秩父鉄道行田市駅、東行田駅、JR行田駅観光案内所など計43台設置しております。</p> <p>自治会におけるAEDの設置につきましては、コスト面に加え、こうした維持管理・運用の課題もあることから、自治会が購入する場合の助成金の有無なども含め、他市の状況などを参考にしながら総合的に検討してまいりたいと存じます。</p> <p>また、埼玉県AEDマップを市ホームページに掲載しておりますので、引き続き、市民の皆さまへ周知してまいります。</p> <p>公園内のAEDの設置につきましては、行田市総合公園管理事務所及び古代蓮会館に設置しておりますが、維持管理や盗難等の観点から無人の公園への設置は、現段階では難しいものと考えております。</p> <p>一方で、公園内のAEDの必要性は認識していることから、どのようにすればより利用の促進等に寄与するかを含め、設置可能性について課題として捉えてまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
17	<p><b>【サクラについて】</b></p> <p>クビアカ被害が深刻で、今後3年で市内の傷んだ桜を伐採するという知らせを受けた。サクラ並木がなくなると切り株だけになってしまうのかという声があり、伐採後に新苗木配布などの計画があれば聞きたい。なければ景観を考えて、検討してほしいと思う。</p>	商工観光課	<p>市では、令和7年度から令和9年度までの3年間で「クビアカツヤカミキリ集中対策強化期間」とし、薬剤の注入や枯死した桜の伐採などの取組を行っているところでございます。</p> <p>しかしながら、クビアカツヤカミキリの被害を受けている桜があまりにも多く、危機的な状況にあることから「緊急に対策を強化すべき」と判断し、桜の植樹をはじめ桜の景観保全を目指す「よみがえれ！行田の桜プロジェクト」を立ち上げました。</p> <p>今年度につきましては、県立総合教育センター東側の武蔵水路沿い及び水城公園に桜を植樹する予定でございます。</p> <p>今後とも、本プロジェクトに基づき、植樹場所、植樹間隔及び植樹する桜の品種など専門家の意見を交えながら、桜の植樹及び景観保全を計画的に実施してまいります。</p>
18	<p><b>【押上町内への防犯カメラ設置について】</b></p> <p>近年、押上町内で不審者の目撃情報が増加しており、地域の安全確保のために防犯カメラの設置を要望する。すでに設置済みの箇所がある場合は、自治会など地域住民へその位置情報を共有いただき、安心感の向上につなげていただきたい。</p>	地域活動推進課	<p>令和6年度より警察との協議を行い、市内各所の主要交差点に街頭防犯カメラの設置を順次進めており、今年度につきましては警察と協議を終えて、利根大堰交差点付近、総合公園前交差点付近、北河原交差点付近、ドン・キホーテ交差点付近、下須戸交差点付近に設置を進めているところです。</p> <p>今回のご要望につきましては、来年度の設置に向けた警察との協議事項とさせていただきます、引き続き防犯対策に効果的な場所に設置してまいります。</p> <p>また、地域住民への周知につきましては、市報ぎょうだ等を行うとともに、防犯カメラ作動中の表示を周囲に設置して周知を図ってまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
19	<p>【泉小学校周辺の宅地化に向けた用途地域の見直しについて】</p> <p>持田・前谷地域において泉小学校の周辺は現在、市街化調整区域となっており、農地が多くを占めている。今後の定住促進や少子化対策として、住宅地の整備が必要と考えられるため、用途地域の見直しをご検討いただきたい。</p> <p>行田駅活性化の為に徒歩や自転車利用者が増える事が大切だと思う。</p>	都市計画課	<p>泉小学校周辺の地区につきましては、建築を規制する市街化調整区域に指定されておりますが、一般の住宅や小規模の店舗等については、立地が可能でございます。</p> <p>一方で本地区の周辺は、優良な集団農地いわゆる青青（農業振興地域内農用地）であることから、住宅地化等の都市的利用は非常に厳しい制限がなされている状況でございます。</p> <p>こうした中で、住宅地を整備するためには市街化区域への見直しが必要であります。人口減少や集団優良農地の状況などクリアすべき要件を満たすことが非常に難しい状況でございます。</p> <p>この度いただきましたご意見につきまして、市全体の土地利用の課題と捉え今後のまちづくりに活かしてまいりたいと存じます。</p>
20	<p>【泉小学校の避難所機能について】</p> <p>荒川洪水時、避難場所は2階以上とされているが、高齢者や足の不自由な方も安心して避難できるように、エレベーター設置予定や代替手段の検討はあるか。</p> <p>また、以前の荒川増水時には校庭への自動車乗り入れができなかったため、学校入口付近が渋滞し危険な状況になっていた。何か改善の見直しはあるか。</p>	危機管理課	<p>泉小学校を含む指定避難所において、エレベーターが設置されている施設はほとんどなく、また、指定避難所にエレベーターを設置する予定は現時点ではございませんが、お体の不自由な避難者のご利用に当たっては、避難所担当職員の補助に加え、避難者同士が助け合う共助により、安心して避難生活を送れるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、避難時の移動手段につきましては、2019年の台風第19号の際に渋滞が生じたことや、車内に閉じ込められてしまうなどリスクがあることから、お体の不自由な方など要配慮者等を除き、原則徒歩での避難を推奨しております。これまで、出前講座等あらゆる機会において、市民の皆様へ周知しておりますが、今後におきましても機会を捉え引き続き周知してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
21	<p>【人口減少対策】</p> <p>若者が行田市に住むには、勤務先の確保が必要と思う。そこで、下記項目それぞれで、現在の数と将来(例えば10年後)予測数を教えてほしい。</p> <p>①行田市にある会社や役所、農業など含め、就労可能な人数は？</p> <p>②その中で、行田市居住の方が勤務している人数は？</p> <p>③行田市以外から、行田市に勤務している人数は？</p> <p>④行田市居住で、行田市以外に勤務している人数は？</p> <p>⑤JR行田駅(他に秩父線の各駅)の1日の利用者数</p> <p>また、市北部では人口減少が顕著のようですが、大規模農業への移行など活性化に向けた取り組みがあれば知りたい。</p>	<p>企画政策課 農政課</p>	<p>①～⑤の現在の数値につきましては以下のとおりです。</p> <p>①約3万2,800人（令和3年経済センサス-活動調査より）</p> <p>②約1万3,500人（令和2年国勢調査より推計）</p> <p>③約1万4,900人（令和2年国勢調査より）</p> <p>④約1万9,300人（令和2年国勢調査より）</p> <p>⑤JR行田駅 5,734人</p> <p>秩父鉄道 武州荒木駅が147人、東行田駅が1,072人、行田市駅が697人、持田駅が394人、ソシオ流通センターが302人（令和6年埼玉県統計年鑑より）</p> <p>これらの数値について本市独自に将来の数値予測等は行っておりませんが、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」によると10年後の令和17年には、本市の人口が6万4,977人になると予測されております。</p> <p>こうした人口減少の流れを少しでも緩やかにするため、令和6年10月に「行田市基本構想」を策定し、本構想において「子育て支援や教育の充実」、「開発の促進・雇用の創出」、「交通インフラの整備」の3つの柱を掲げ、これらに関する施策をつながりをもって一体的に展開する「新しい行田の好循環」に向けた取り組みを進めることで、人口減少の抑制とまちの活力を創出に繋げてまいります。</p> <p>また、地域における農業従事者の高齢化や担い手不足が懸念される中、今後の地域農業の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を市内全域において本年3月に策定いたしました。</p> <p>この計画は、地域の皆様の意向に基づき、効率的かつ安定的に農業経営を営む担い手への農用地の集約化を図ることにより、農業の持続的な発展を目指すものでございます。</p> <p>今後につきましても、地域農業の維持・発展に向けて、ほ場整備の実施や農地中間管理事業の活用、さらにスマート農業の普及促進により農作業の効率化を推進してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
22	<p><b>【SNS】</b></p> <p>昨年度は、自治会連合会の自治会長研修で、SNSを活用した自治会運営の事例発表として、「柳坪自治会のDX戦略と取り組み」を行い、大変好評であった。</p> <p>その後、各自治会や各自治会連合でも多少SNS活用を進めていると思うが、推進力は弱い。個人情報扱いなど難しさを感じる。行田市には。市の公式LINEがあり、活用されている方が大勢いると思う。</p> <p>これを使って、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会の情報を載せるページを作る</li> <li>・個人情報の扱いにルールを作る</li> </ul> <p>など、市の力で、SNS活用を推進してもらいたい。</p> <p>SNS活用への市の取り組みも合わせて、教えてほしい。</p>	<p>地域活動推進課 情報政策課</p>	<p>太井地区自治会連合会の皆様には、事例研修後も自治会DXに前向きのご検討いただき感謝申し上げます。</p> <p>現在のところ、単位自治会ごとの世帯規模や自治会ごとのSNSへの理解度が異なっているため統一的な支援を実施することが課題と感じております。そのため、自治会DXを推進する地区に対して、それぞれの自治会の状況に合わせた伴走型の支援を実施してまいります。</p> <p>また、行田市公式LINEへの情報掲載、自治会ごとのお知らせの配信につきましては、掲載内容の更新管理、市からのお知らせや手続等の案内などと混在し、わかりにくくなってしまうことなどの懸念があることから、柳坪自治会のような活用をお考えの場合は、各自治会で個別にLINEアカウントを開設し、活用されるようお願いいたします。</p> <p>なお、個人情報の取扱いにつきましては、LINE上で管理者側から確認できるのは、LINEの表示名となっており、その他の個人情報につきましてはLINEの管理者には表示されません。</p> <p>SNS（LINE）を活用した市の取組といたしましては、昨年5月に「スマホ行政市役所」として市公式LINEをリニューアルした後、申請、予約、各種情報配信など、順次、機能を拡充してきております。今後も、より多くの市民の皆様にご利用いただける「スマホ行政窓口」を目指して、機能の拡充と利便性の向上を目指してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
23	<p>【地域包括支援センター相談協力員の在り方について】</p> <p>地域包括支援センター相談協力員（愛称：地域包括サポーター）が他市町村に先駆けて組織され、高齢者とのパイプ役として地域の高齢者の見守りや様々な相談に応じているところだが、近年、国（厚労省）埼玉県でも、民生委員が活動しやすい環境や担い手確保に向けた地方自治体による取り組みを支援することを明確に打ち出している。</p> <p>地域包括サポーターは民生委員ほどの情報を持たず、研修機会も少なく的確な活動ができていないことはやむを得ないと考え。そこで、地域包括サポーターを「民生委員協力委員」と替え、民生委員の活動をサポートすることを明確にし、活動自体は従前を踏襲し、民生委員と帯同訪問、希望すれば研修にも参加し民生委員に準じる体制を徐々に増やして次世代の民生委員候補としての資質の向上を図っていくことが有益だと考える。</p> <p>令和7年度埼玉県予算には「民生委員の担い手確保対策支援」があり、国1/2県1/4市町村1/4となっている。</p>	<p>地域共生社会推進課 高齢者福祉課</p>	<p>ご意見のとおり、本市では、地域包括支援センター相談協力員が組織され、地域と地域包括支援センターとのパイプ役として、また、地域における見守り役としてご活躍いただいております。活動内容につきましては、ご提言いただいた「民生委員協力委員」と基本的には同様の活動をしております。</p> <p>また、相談協力員の財源につきましては、国から38.5%、県から19.25%が交付され、介護保険料から23%を充てており、市負担は19.25%と手厚い支援を受けております。</p> <p>制度改正に当たりましては、相談協力員の皆様の意向を踏まえるとともに、理解を得る必要があります。また、「民生委員協力委員」に移行した場合のメリット・デメリットをしっかりと熟慮する必要があるものと認識しております。本市といたしましては、現行制度を維持してまいりたいと考えており、現行制度の至らない点については、課題として受け止め、改善に努めてまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>